

沖電開発株式会社

女性活躍推進法に基づく情報公表

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

	2023年度	2024年度
係長級にある者に占める女性労働者の割合	26.3%	25.0%

2. 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	67.1%
正社員	79.3%
非正規社員 (嘱託員・契約社員)	69.1%

付記事項

- 対象期間：2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）
- 非正規社員：嘱託員、契約社員を対象
- 賃金：非正規社員の内、時給者については、正社員の勤務時間に換算し賃金を算出。その内、パートタイムについては正社員の月の所定労働時間で換算した人員数を算出基礎としている。

公表日：2025年5月8日